



高度救助用器具を積載する救助工作車を配置した消防西河原分署  
(西河原公園内に移転し、4月から運用開始)

# 市議会 だより

だ市  
よ議  
り会

## ● 主な内容

平成 24 年度会計別当初予算総括	2
一般会計予算質疑	3
議会日誌	5
3 月定例会提出案件の結果	6
平成 23 年度補正予算額	7
請願・意見書	7
2 月臨時会提出案件の結果	7
議会構成・会派構成	8
議会改革・活性化検討委員会の取り組み	9

### 3 月定例会

### No. 199

平成 24 年 (2012 年) 5 月 1 日





# 3月定例会

## 1,393億円の平成24年度当初予算を可決

平成24年第2回定例会を3月5日から19日までの15日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から提出された「平成24年度一般会計予算」をはじめ、「茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について」など29件の議案を原案どおり、可決しました。

また、請願1件については不採択と決定し、議員から提出された意見書3件を原案どおり可決しました。

### 平成24年度 会計別当初予算総括

会計区分		24年度予算額 (千円)	23年度予算額 (千円)	対前年比 (%)
一般会計		74,080,000	82,780,000	△10.5
特別会計		57,105,027	56,014,763	1.9
特別会計の内訳	財産区会計	5,590,580	5,708,306	△2.1
	国民健康保険事業会計	27,897,217	26,495,996	5.3
	後期高齢者医療事業会計	2,910,830	2,623,941	10.9
	介護保険事業会計	12,977,400	12,872,520	0.8
	公共下水道事業会計	7,729,000	8,314,000	△7.0
水道事業会計		8,099,602	7,675,845	5.5
合計		139,284,629	146,470,608	△4.9

\* △はマイナスを表します。

# 一般会計予算質疑

平成24年度一般会計予算は、3月5日から7日までの3日間にわたり質疑を行い、各所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月19日の本会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、採決の結果、動議は否決され、原案を賛成者多数で可決しました。

主な質疑内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できませんので、質疑者等、詳しい内容については、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも5月中旬予定)

## 地域担当職員制度の今後は

**問** 地域担当職員制度は、平成20年度からモデル事業として実施し、現在5校区となかなか進まない現状である。平成24年度早期に策定されるコミュニケーション基本指針において、地域自治組織

であるまちづくり協議会の全体像や行政との関係の中で、地域担当職員制度の位置付けを示した上で、同時に進めていくべきであると考えますがどうか。

**答** コミュニティ基本指針は、本市の地域の現状を踏まえ、これからの地域のあるべき姿を見据えて、市民、地域、行政が共有できる地域活性化に向けた道標であると考えている。この基本指針の中で、まちづくり協議会の意義や目的、役割、また、行政との関係、そして、地域担当職員制度の位置付けなどを明確にしていきたい。

## 8年間の野村市政の取り組みは

**問** 野村市長が就任した平成16年当時は市税収入が大変落ち込み、本市を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況であったと認識しているが、市民福祉の向上を目的とした施策を実施していくために、どのような視点で財政の健全



茨木市役所の本館（右）と南館（左）

化と行財政改革を推進し、行政サービスの向上に取り組んできたのか。

**答** 市民参加の仕組みづくりの視点としては、パブリックコメント制度創設や市民活動センターの設置、また、行財政システムの構築の視点としては、市立保育所の民営化や指定管理者制度を導入した。さらに、職員の育成と組織整備の視点としては、簡素で効率的な組織の構築を念頭に、職員の定員や給与の適正化に取り組み、職員の協力と努力により、8年間で323人の減、人件費は約42億円を削減できた。これら一定の改善が図れたのは、財政の健全化の確保と未来を担う子どもたちに負担を先送りしない財政運営の実践に努めてきた結果であると考えている。

## 新たな人事評価制度の取り組みは

**問** 平成23年度から新たな人事評価として、管理職への業績評価を導入した

が、これまでの能力評価との関係はどうなるのか。また、なぜ絶対評価を評価基準としているのか。さらに、職員への適正評価によって人材育成をするためには、評価者の評価能力の向上が必要であるが、どのような取り組みを考えているのか。

**答** 管理職には能力評価と業績評価を行い、それ以外の職員にはこれまでの能力評価を行っていく。また、評価基準については、相対評価では、全職員の中から成績不良者を割合に応じて必ず抽出しなければならず、職員育成という観点から、勤務成績を適正に評価する絶対評価としたものである。さらに、評価者の能力向上への取り組みは、評価者間の評価に関する誤差をなくすことに重点を置きながら研修を実施しており、今後も正確な評価ができていくか毎年検証していきたい。



## 大学を生かしたまちづくり

**問** 立命館大学を生かしたまちづくりは、単にハードを整備するのではなく、環境、産業振興、教育、生涯学習など、あらゆる角度からアプローチしていくべきであり、市として、どのようなビジョンを持ち、取り組んでいくのか。また、JR茨木駅を中心とした中心市街地の都市計画にも大きく影響を与えると考えるがどうか。

**答** 本市の発展と魅力向上には、大学とともにまちづくりを進めていくことが必要であると考えており、大学側も同じ考えであるが、今後、大学と市、地域や産業界が連携したさまざまな取り組みについて意見交換を進めていきたい。また、大学との連携強化を図るための市の体制強化や中心市街地活性化などについては、平成24年度の早い時期に調整したいと考えている。

## 直管形LEDランプへの 転換内容は

**問** 市では、省エネや環境負荷低減を目的に、直管形LEDランプ導入を進めているが、交換対象となるものは何本か。また、入札に当たっては、機会均等、門戸開放を図るために、ランプ規格を限定するものではなく、最小の経費で最大の効果を得るために、導入先に応じた適切な性能のランプを採用すべきではないか。

**答** 直管形LEDランプに転換する対象総灯数は市全体で約7万4千灯である。また、安全性、照度等に対応する日本電球工業会の規格を採用し、これを満たす商品は6社以上が製造しているため、公平性を損なうものではないと考えている。これからさまざまな技術革新が進んでいくと考えるが、設置場所にかかわりない照度、製品単価、省エネ性能等を総合的に判断し、使い分けていきたい。



全館 LED ランプ設置の彩都西コミュニティセンター

## 森林保全についての考え方は

**問** 近年、山林の荒廃が進んでおり、このまま放置すると山間地域だけでなく、市域全体に与える影響も大きいと考えるが、本市の山林面積、人工林の割合、山林の現状はどうか。また、民有林の維持管理は所有者が行うが、大

切な財産である里山を維持していくには、市や市民も負担が必要である。森林保全はどのようにしていくべきであると考えているのか。

**答** 山林面積は2千800haで市域全体の36%、そのうちスギやヒノキなどの人工林は2割で、残り8割はコナラなどの天然林である。人工林は、適正な維持管理がされていないし、天然林は放置される森林が増加し、水源涵養（※）や土砂流出防止機能が低下している。

森林保全については、森林ボランティアの育成を図り、市民参加による森づくりを推進するとともに、里山センターを活用し、市民との協働による里山整備が円滑に進められるよう努めている。

## 待機児童解消への検討状況は

**問** 保育所待機児童の解消は喫緊の課題であり、こども育成部と教育委員会関係課で構成する待機児童解消検討部会と教育委員会が中心となった幼稚園のあり方検討部会での、それぞれの検討状況はどのようなものか。また、実効性・即効性のある待機児童解消策の研究内容はどのようなものか。

**答** 待機児童解消検討部会では、幼稚園施設の活用や東幼稚園の転用について、実地調査を行い、検討するとともに、今後の入所希望者の推計と待機児童解消策の研究を行っている。幼稚園のあり方検討部会では、公立幼稚園を



取り巻く課題解決、就学前施設としての役割を担っている私立幼稚園や保育所についても包括的に検討している。また、実効性・即効性のある待機児童解消策については、今後の児童数の推移を踏まえながら施設整備を検討し、開所までの時間のずれなどを考慮し、需要のピークに対応できる方策を引き続き検討していく。

## ハンセン病問題への 取り組みは

**問** 平成24年度から全ての中学校公民教科書でハンセン病問題が取り上げられることとなったが、この問題に対して、学校ではどのような取り組みをしてきたのか。また、ハンセン病問題をはじめ、人権にかかわる課題を理解するためには、正しい知識と当事者の生

(※) 水源涵養（すいげんかんよう）：山地に水を蓄え、河川の流量を調節して、渇水しないようにすること。

# 議会日誌

## 1月

- 16日 議会広報委員会  
議会広報等検討部会
- 26日 建設常任委員協議会  
議会基本条例検討部会

## 2月

- 2日 幹事長会  
議会運営委員会  
議会広報等検討部会
- 8日 幹事長会  
議会運営委員会  
本会議（初日）  
選考委員会
- 9日 本会議（最終日）  
選考委員会  
幹事長会  
議会運営委員会
- 16日 議会広報等検討部会
- 17日 議会基本条例検討部会
- 28日 議員総会  
議会基本条例検討部会  
幹事長会  
議会運営委員会  
正副委員長会  
議会広報等検討部会

## 3月

- 5日 本会議（初日）
- 6日 本会議（2日目）
- 7日 本会議（3日目）
- 8日 民生常任委員会  
文教常任委員会
- 12日 建設常任委員会  
総務常任委員会  
総務常任委員協議会
- 14日 議会基本条例検討部会  
議会広報等検討部会
- 15日 幹事長会  
議会運営委員会
- 19日 本会議（最終日）  
議会改革・活性化検討委員会
- 21日 幹事長会  
正副委員長会

※議会改革の取り組みについては、市議会ホームページをご覧ください。

だ市  
よ議  
り会

### 自殺予防相談窓口の 取り組みは

**問** 我が国の自殺者数は、14年連続3万人を超えるという憂うべき状況であるが、本市で23年度から実施してい

**答** の声を聴くことが大切と考えるが、その認識についてはどうか。  
中学校公民教科書のコラムにハンセン病に関する内容が掲載されているが、厚生労働省からは、偏見・差別の解消と患者・回復者の名誉回復を目的としたパンフレットを平成14年度から毎年、中学校1年生に配布し、啓発している。また、ハンセン病をはじめ、人権課題に対する学習を進める中で、当事者の思いを受け止めることは大切であり、今後も正しい理解と豊かな感性の育成に努めていきたい。

### 自転車の安全利用の対策は

**問** 最近、自転車利用について、人混

**答** する「こころの相談室」事業は大変有効である。今後さらに関係機関との連携を深めるとともに、市内業者や市民の方に積極的なPRをしてはどうか。  
本市では、委託事業として、精神保健福祉士が、うつ病などに心に悩みを抱える人と直接面談して相談を受けることができる「こころの相談室」を設置している。さらに、相談に来られた方のフォローについては、相談内容により医師の判断が必要な場合については、委託先の医療法人において精神保健福祉士だけではなく、医師も参加した上でケース会議を開催し、対応にあ

みの中での通行や、夜間の照明の不点灯、携帯電話を使用して運転するなど、交通ルール違反やマナーの悪さが際立って目につくが、適正な使用と運転教育のあり方についてどう考えているのか。また、自転車の安全利用についての啓発や指導の徹底など、今後、どのような対策を考えているのか。

**答** 自転車は、道路交通法上、軽車両と位置付けられ、原則、車道通行で、歩道では歩行者優先で徐行することになっており、事故を起こせば刑事上の責任が問われることになる。そのため、交通ルールの遵守やマナーの向上を図るため、交通安全教室を年間100回以上開催し、平成24年度からは、小学校全校で安全教室を実施する予定である。今後の対策としては、自転車小売店等と連携し、幼児のヘルメット着用や保



放課後子ども教室で開催している自転車マナースクール

険の加入に努めるとともに、警察等と協力しながら、ルールやマナーの周知徹底に取り組んでいく。

## 自治体クラウド導入への見解は

**問** 東日本大震災以降、住民基本台帳等の住民情報を、遠隔地にある民間のデータセンターに預ける自治体クラウドの取り組みが加速していると新聞報



道等で紹介されているが、本市ではこのような住民情報を保護し、バックアップするシステムを構築しているのか。また、現段階での自治体クラウドに対する見解はどうか。

**答** 平成7年の阪神・淡路大震災を機に、災害等による重要データの消失に備え、住民基本台帳等の住民情報データを遠隔地に分散保管することで、容易にデータを復旧させ、業務の再開が図れるよう対策を講じている。また、自治体クラウドについては、庁舎が被災した場合でも情報が消失することなく、迅速に業務を再開できるが、同規模自治体に導入実績がないことやセキュリティに課題があるため、今後研究を進めていきたい。

## 今後の障害者施策の展望は

**問** 障害者の方々について、「親なきあと」の問題が指摘されているが、多くの方々が、今後の居場所の問題について不安を持たれていると聞いている。現在、市が考えている長期ビジョンとしての障害者施策について、どのような展望をもっているのか。

**答** 障害者が「親なきあと」も引き続き、身近な地域で安心して生活できる社会づくりが、障害者施策の大きな課題の一つと認識している。現在、国の制度改革の骨子が、なかなか固まらな

いが、今後も引き続き、重度の障害があっても、その人の権利が守られ、必要なサービスを受けられる環境の整備に努めていく。



障害福祉センターハートフル（片桐町）

## 3月定例会提出案件の結果

- ◆ 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市市税条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市介護保険条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市山手台新町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について 原案可決
- ◆ 茨木市庄一丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について 原案可決
- ◆ 茨木市営住宅条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市公民館条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立図書館条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立コミュニティセンターの指定管理者の指定について 原案可決
- ◆ 金融機関の指定について 原案可決
- ◆ 都市公園を設置すべき区域の決定について 原案可決
- ◆ 茨木市岩倉町地区防災公園街区整備事業の直接施行の同意について 原案可決
- ◆ 不動産（土地）取得について 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号） 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算（第1号） 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決
- ◆ 平成23年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市一般会計予算 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市財産区特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成24年度大阪府茨木市水道事業会計予算 原案可決

※3月定例会の議案（意見書を含む）内容については、市役所南館1階情報ルームに設置している資料をご覧ください。なお、3月定例会市長提出案件の概要については、市議会ホームページでもご覧いただけます。

# 議会を傍聴しませんか

計	3月定例会	2月臨時会	12月定例会	9月定例会	6月定例会	本会議
273人	71人	16人	30人	122人	34人	傍聴者数



## ◆平成23年度の傍聴者数◆

今回の定例会は6月上旬に開催予定です。所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。  
 なお、小さなお子様連れでも傍聴できる特別傍聴室(写真左)を設置していますので、ご利用ください。

## 平成23年度補正予算を可決

- 一般会計補正予算(第4号)  
28億6,027万4千円の追加
- 財産区特別会計(第1号)  
142万1千円の追加
- 国民健康保険事業特別会計(第1号)  
4億1,511万6千円の追加
- 後期高齢者医療事業特別会計(第1号)  
534万円の追加
- 介護保険事業特別会計(第1号)  
2億3,153万8千円の減額
- 公共下水道事業特別会計(第1号)  
3億8,088万2千円の減額
- 水道事業会計(第1号)  
1億5,338万8千円の減額

## 請願

3月定例会に提出された請願は、民生常任委員会での審査を経て、3月19日の本会議で採決の結果、次のとおり決定しました。  
 ◆請願第1号  
 国民健康保険料と介護保険料の引き下げ等を求めることについて  
 (不採択)

## 可決された意見書

- 可決された意見書を関係機関に送付しました。
- ◆若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書 (原案可決)
  - ◆「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書 (原案可決)
  - ◆骨格提言を尊重する(仮称)障害者総合支援法の制定を求める意見書 (原案可決)

## 2月臨時会提出案件の結果

平成24年第1回臨時会を2月8日・9日の2日間開催しました。  
 この臨時会では、市長から提出された議案3件並びに議員から提出された議案4件、計7議案を可決・推薦・同意しました。  
 また、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員などの議会役員の改選も行いました。  
 なお、議会構成及び会派構成は8ページに掲載しています。

- ◆茨木市火災予防条例の一部改正について 原案可決
- ◆災害廃棄物の処理に関する意見書 原案可決
- ◆議会運営委員会の委員定数の変更について 原案可決
- ◆特別委員会の委員定数の変更について 原案可決
- ◆茨木市農業委員会の選任による委員の推薦について 推薦
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて 推薦
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて 推薦
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて 推薦

大野 幾子 氏 同意  
 下野 巖 氏 同意  
 朝田 充 氏、岩本 守 氏、河本 光宏 氏 推薦

# 議会構成

(平成24年4月12日現在)

議長

中村 信彦

副議長

坂口 康博

総務常任委員会

委員長 山本 隆俊  
副委員長 松本 泰典  
委員 阿字地 洋子  
下野 康巖  
坂口 美智子  
小林 信彦  
中村 信彦  
石井 信彦

文教常任委員会

委員長 青木 順子  
副委員長 福丸 孝順  
委員 長谷川 宏浩  
河本 光宏  
友谷 通憲  
大谷 敏子  
辰見 登子  
(欠員1)

民生常任委員会

委員長 岩本 浩子  
副委員長 安孫子 守子

委員

大野 幾子  
塚中 剛子  
畑原 一夫  
上田 嘉夫  
(欠員1)

建設常任委員会

委員長 上田 充夫  
副委員長 滝上 万光  
委員 朝田 清孝  
中内 孝司  
田中 司  
羽井 恒夫  
大村 一夫

議会運営委員会

委員長 河本 宏司  
副委員長 畑中 剛子  
委員 下野 康巖  
福丸 孝順  
青木 順子  
山本 隆俊

安威川ダム対策特別委員会

委員長 松本 泰典  
副委員長 羽中 剛子  
委員 畑中 剛子  
安孫子 守子  
滝上 万光  
河本 浩子  
上田 嘉夫  
中内 孝司

北部丘陵開発対策特別委員会

委員長 塚中 剛子  
副委員長 朝田 充夫  
委員 上田 清孝  
篠原 一夫  
友谷 通憲  
辰見 登子  
大島 一夫

監査委員

下野 巖子

淀川右岸水防事務組合議会議員

山本 隆俊

大阪府都市競艇組合議会議員

大谷 敏子

茨木市農業委員会委員

朝田 充  
岩本 浩子  
河本 光宏

議会広報委員会

委員長 安孫子 守子  
副委員長 篠原 一夫  
委員 畑中 剛子  
滝上 万光  
下野 康巖  
福丸 孝順  
松本 泰典

# 会派構成

(◎は各会派の幹事長)

公明党

篠原 一代  
青木 順子  
松本 泰典  
坂口 康博  
河本 光宏  
村井 恒雄  
大島 一夫

自由民主党・絆

◎上田 光夫  
下野 康巖  
福丸 孝之  
上田 野夫  
中内 清孝  
大谷 敏子

民主みらい

◎友次 通憲  
安孫子 浩子  
中村 信彦  
石井 強  
田中 総司

刷新市民フォーラム

◎小林 美智子  
岩本 守子  
辰見 登子  
羽東 孝

維新の会・みんなの茨木

◎塚中 剛子  
大野 幾子  
◎長谷川 浩  
滝上 万光  
山本 隆俊

日本共産党

◎朝田 充  
畑中 剛  
◎阿字地 洋子

## 議会改革・活性化検討委員会の取り組み

茨木市議会における議会改革の取り組みについては、平成23年9月に開催した議会改革・活性化検討委員会以降、議会基本条例検討部会を9回、議会広報等検討部会を10回開催し、活発な意見交換を行いました。

そして、去る3月19日の検討委員会において、両検討部会から報告があり、茨木市議会議会基本条例素案と、開かれた議会を目指して議会ホームページや市議会だよりの充実などについて、議会として決定いたしました。

主な内容は、以下のとおりですが、詳細については、議会ホームページでご覧になれます。なお、議会基本条例素案については、今後、市民の皆さんから意見を聞く場を設けたいと考えています。

### ◆茨木市議会 議会基本条例素案の概要

#### 【前文】

茨木市議会は、選挙により選ばれた議員で構成し、同じく選挙で選ばれた市長とともに、茨木市民の代表機関である。

議会は、執行機関の監視及び評価、政策立案・提言の役割を担っている。そのため、市民の多様な意見の集約・調整を行い、議員間の議論を通じて政策の論点や課題を明らかにした上で、意思決定を行うものである。

よって、茨木市議会は、これまで行ってきた議会改革をさらに進め、市民の信頼と負託に応え、市民に開かれた議会、行動力と活力にあふれる存在感ある議会をめざし、不断の努力をもって、将来を見据えたまちづくりの実現のため、この条例を制定する。

第1章 総則	第6章 議会運営
第1条 (目的)	第11条 (議長の責務)
第2章 議会の活動原則	第12条 (議員間討議)
第2条 (議会の活動原則)	第13条 (常任委員会の活動)
第3章 議員の活動原則	第14条 (議案等の調査及び研究)
第3条 (議員の活動原則)	第7章 議会の体制整備
第4条 (会派)	第15条 (議員研修の充実)
第4章 市民と議会との関係	第16条 (議会図書室の充実)
第5条 (市民に対する説明責任)	第17条 (議会事務局の調査・法務機能の充実)
第6条 (議会広報の充実)	第18条 (予算の確保)
第5章 市長等と議会との関係	第8章 最高規範性及び継続的な検討
第7条 (市長等との関係)	第19条 (最高規範性)
第8条 (確認機会の付与)	第20条 (継続的な検討)
第9条 (一問一答方式)	
第10条 (議会への情報提供)	

### ◆議会広報等検討部会の決定事項

1. 市議会だよりに新たに掲載する項目
  - (1) 質疑の概要における会派名及び質疑者名
  - (2) 議案(議案に付随する修正案及び組み替え動議を含む)に対する各議員の賛否一覧  
※平成24年8月1日号から実施
2. 市議会ホームページに新たに掲載する項目
  - (1) 議長メッセージに議長のメールアドレスを設定
  - (2) 議員名簿に各議員のメールアドレス(議会専用アドレス)を設定
  - (3) 可決された決議・意見書
  - (4) 可決された議員提出議案
  - (5) 採択された請願
  - (6) 発言通告一覧表(開会日)。なお、施政方針に対する各会派代表質問の発言通告一覧表は施政方針説明の翌日
  - (7) 委員会行政視察の報告
  - (8) 他市からの行政視察の受け入れ一覧
  - (9) 議会費予算  
※平成24年4月から実施。ただし、(3)(4)(5)については、平成24年3月定例会で議決された案件を含む。
3. 傍聴者への資料提供
  - (1) 本会議では、現在の配布資料に「議案の概要」を追加
  - (2) 委員会では、議案付託表を配布。また、委員会で請求のあった資料については、閲覧のみ可能  
※平成24年4月以降の定例会から実施